

## お知らせ

イベント

お知らせ

募集

就職

相談

## 7月は「社会を明るくする運動強調月間」

## 社会を明るくする運動とは？

すべての国民が、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で73回目を迎えます。

## 地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の願いです。

犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。

取り締まりを強化して、あやまちを犯した人を処罰するだけではなく、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行に走る人を生

み出さない家庭や地域づくりを進めていくこともまた、とても大切なことなのです。

## みんなで参加を

犯罪や非行をなくす。あやまちからの立ち直りを支えていける地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。

## 街頭啓発活動

7月12日(水)に市役所及び市内商業施設3か所で街頭啓発活動を行います。ご理解とご協力をお願いします。

## ■問い合わせ先

社会福祉課  
☎(32)8899



## 住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金

エネルギー・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、住民税非課税世帯に対して、臨時的な措置として給付金を支給します。支給には手続きが必要ですので、ご注意ください。

## ■対象者

令和5年6月1日時点で市に住民登録があり、令和5年度住民税非課税世帯の世帯主

■支給額 1世帯あたり3万円

## ■申請方法

確認書(対象者あてに通知)または社会福祉課に設置している指定の申請書類を提出

■申請期限 9月29日(金)

## ■申し込み・問い合わせ先

社会福祉課 ☎(32)8899

## ヘイトスピーチ、許さない

ヘイトスピーチとは、特定の国の出身者であること、またはその子孫であることのみを理由に、日本社会から追い出そうとしたり危害を加えようとしたりするなどの一方的な内容の言動のことです。ヘイトスピーチ解消のための法律「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」が平成28年6月3日に施行されましたが、いまだ特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動が発生しています。

こうした言動は、人々に不安感や嫌悪感を与えるだけでなく、人としての尊厳を傷つけたり、差別意

識を生じさせたりすることになりかねず、許されるものではありません。

違いを認め、互いの人権を尊重し合う社会を共に築きましょう。

ヘイトスピーチによる被害など、人権に関する問題でお悩みの方はご相談ください。

## ■相談・問い合わせ先

みんなの人権110番 ☎0570(003)110

がいこくごじんけんそうだん だいやる  
外国語人権相談ダイヤル

Human Rights Counseling in foreign languages

☎0570(090)911

蓮華葬

樹木葬型の高級墓

一区画15万円より安心価格

しもつけ堂 石橋店 0285(51)0881

フリーダイヤル 0120(190)594